



歴史資料館だより

十字の園 創立の精神の継承

（創立の精神から新たな福祉に挑戦）

社会福祉法人十字の園 理事長 平井 章



2017年度聖隷グループ第八回信徒交流会は、十字の園の当番で準備し開催されました。今回の主題は「聖隷の源流、先達者の思いを知り、伝える」です。昨年70歳（古希）の記念に自費出版した本のタイトルである『創立の精神の継承』を主題に講演させていただきました。以下はその要録です。

私は、大学を卒業して一般企業に5年勤めてから転職し、十字の園に就職したのが27歳。理事長のバトンを受けたのが52歳の時で、十字の園で43年、理事長として18年、良き先輩に恵まれました。

十字の園の理念の理解

十字の園の理念は『人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります』であり、聖句は『夕暮になつても、光がある』（ゼカリヤ書）です。「喜び」とは、神の愛のうちに包まれてこの世に生きる喜び、「自由」とは、一切の罪から解放され自由な者とされた感謝、「希望」とは、復活の信仰による永生の希望です。

互いに愛し合いなさい

十字の園のマークは「ぶどう」です。理事会で創立時より朗読されている聖書「わたしはぶどうの木（ヨハネによる福音書十五章）」からデザインしました。その十二節には「わたしがあなたがたを愛したように、互いに愛し合いなさい。」とあり、また十四節に「あなたがたはわたしの友である。」とあり、十六節では「わたしがあなたがたを選んだ。」とあります。聖隷グループで働く人は、だれでもイ

発行者 聖隷歴史資料館

〒四三三-1855
浜松市北区三方原町三四五三
聖隷クリストファー大学五号館一階
TEL 〇五三(四三九)三四〇七
FAX 〇五三(四三六)五三五五

エスの「選び」によって働いていきます。

継承するのは創立の精神

十字の園の石碑には「夕暮れになつても光がある」と刻まれています。石碑の裏側には、「主イエス・キリストよ、あなたの御命令でこの家を建てますから、あなたがこの家の基礎になつて下さい。」とハニ・ウォルフ姉妹の定礎の祈りが記されています。森本節夫氏が理事長に就任した時に、その精神は創立の世代から次世代へ継承されました。森本理事長は「創立の精神の継承」を目的に、十字の園大会の開催と、法人機関誌「ぶどうの木」を発行しました。

創立50周年記念十字の園大会の標語は「創立の精神から新たな福祉に挑戦」既に据えられている土台の上に」でした。十字の園に据えられている土台は、もちろん「イエス・キリスト」です。



◆聖隷歴史資料館 開館時間のご案内◆

平日（月～金）の10時～17時
（土・日・祝日と
聖隷学園の休日は休館）

十字の園のゆかりの人と声

ハニ・ウォルフ姉妹のテープレター、鈴木生二氏（初代理事長）のヘルパー養成研修の講演、綿鍋義典氏（二代目理事長）、森本節夫氏（三代目理事長）、長谷川力氏（前聖隷福祉事業団理事長）は30周年の録音テープの声です。残念ながら紙上ではお聞かせできません。（平井が所有しています）

日本で最初の特別養護老人ホームの開設は、制度も法律もない時に、クリスチャンである私たちが神様の命令でした。ハニ・ウォルフ姉妹、鈴木生二氏たちは「神の命令」を「神の召命」と受け取りました。

聖隷の源流はキリスト

聖隷グループの歴史は、日本キリスト教会濱松伝道所でクリスチャンとなった若者たちが、ヨハネの手紙（一）三章十六節の、『イエスは、わたしたちのために、命を捨ててくださいました。そのことによつて、わたしたちは愛を知りました。だから、わたしたちも兄弟のために命を捨てるべきです。』のみことばによつて、「私たちが友のために命を捧げよう」と誓いあった、キリストの栄光のた



めの行動から始まりました。そして、聖隷福祉事業団から始まり、聖隷学園、十字の園、小羊学園、牧ノ原やまばと学園、神戸聖隷福祉事業団、インド聖隷希望の家、ブラジル希望の家のそれぞれの団体が聖隷グループとしてイエス・キリストの幹につながっています。

聖隷グループの理念と歴史

聖隷歴史資料館所蔵のグループの各法人におけるターニングポイントの映像を紹介しました。(歴史資料館展示室で常時見ることができまます)

〈聖隷福祉事業団〉

理念は「キリスト教精神に基づく『隣人愛』。結核は医療と生活水準の進歩により「治る病気」となり、聖隷浜松病院開設、先進医療への挑戦を機に時代と地域が必要とする医療・福祉事業に取組みました。

〈聖隷学園〉

理念は「生命の尊厳を守り、自分のように隣人を愛する」。農村工業の興隆を目指して設立していた遠州基督学園を看護者育成の場へと変更しました。この舵取りが聖隷クリストファー看護大学の開設へ連なり、後の保健・医療・福祉の総合大学聖隷クリストファー大学を生むことになりました。

〈十字の園〉

理念は「夕暮になっても光があ

る」。戦後復興のために来日したデアコニツセの一人のハニ・ウォルフ姉妹は、日本の老人福祉の在り様に疑問を抱き、制度も法律もない中、祖国ドイツで自ら寄付を募り、日本で最初の特別養護老人ホームを開設しました。

〈小羊学園〉

理念は「これらの小さな者が一人でも減びることは、あなたがたの天の父の御心ではない」。山浦俊治氏は、当時社会的ニードが叫ばれた重度重複の知的障がい児の施設を十字の園を母体として開設し、後に小羊学園として独立しました。

〈牧ノ原やまばと学園〉

理念は「ともに生きる」。マクラクラン宣教師の要請により榛原教会に着任した長沢巖牧師は、教会を再建後、今後の使命は、「地域に仕える」歩みをすることだと考え、障がい児を抱える家族のために「榛原町手をつなぐ親の会」を設立。教会員の賛同を得て、知的障がい児施設を建設しました。

〈神戸聖隷福祉事業団〉

「私たちはキリスト教精神に基づき聖書に示された愛と奉仕の実践を通して社会福祉の向上に貢献します」。昭和46年頃、西神戸教会の中で福祉団体設立準備委員会が立ち上がり、聖隷のもと昭和51年兵庫県和田山に17名の教会員が移住した。現在は神戸聖隷福祉事業団として独立しています。

第八回聖隷グループ キリスト教信徒交流会 が開催されました

第8回聖隷グループキリスト教信徒交流会は2017年9月23日秋分の日に、聖隷クリストファー大学学生ホールにおいて開催されました。社会福祉法人十字の園が幹事法人となつて開催された今回は、聖隷グループ各法人から117名の参加者があり、インド聖隷希望の家からは代表者アブラハム氏次男のデイル・G・ヴァルゲーズ氏が、また「浜松ゆうゆうの里」からも初めて参加者を迎えました。

浜北教会大橋牧師による開会礼拝に続いて十字の園アドナイ館の上野施設長の挨拶があり、聖隷学園長谷川理事長からは「聖隷の創立の精神を忘れずに一人一人が仕事に取り組むために継続しなければならぬ会です」と交流会の趣旨が説明されました。参加者は軽食をとりながら、十字の園平井理事長による基調講演「創立の精神の継承」とデイルさんによる「インド聖隷希望の家特別報告」を聞きました。

基調講演は、十字の園の創立の精神と歴史に加えグループ各法人の創立者の言葉などが映像とともに紹介され、聖隷創立の精神をいかに継承していくかが参加者に問われる内容でした。インド聖隷希

望の家特別報告では、国内の聖隷グループとの交流の歴史や希望の家の建物、利用者さんたちの活動が紹介され、終了後は「今必要としているものは?」「毎年送っているTシャツはどう使われているの?」など多くの質問が寄せられました。

続いて各法人から創立の精神がどのように生かされて最近の事業が運営されているかについての報告と出席者紹介が行われ、法人混合のテーブルでは和やかに交流が行われました。



プログラムの最後にアドナイ館の入居者の方々と職員の方々に「ブネ演奏」が披露されました。スウェーデンで考案され、高齢者や障がい者とケア従事者が共同でブネという楽器等を演奏するものです。参加者の皆さんも演奏に合わせて讚美歌を歌ったり参考のために写真を撮るなど注目を集めました。

今回のテーマである「聖隷の源流、先達者の思いを知り、伝える」を参加者ひとりひとりが心に刻み、松崎教会の江口牧師による礼拝をもつて閉会しました。



インド聖隷希望の家 SEIREI ASHA BHAVANからの報告

〈信徒交流会特別報告より〉



このたび社会福祉研修のために、聖隷に来る機会が与えられたことをとてもうれしく、また光栄に思っております。こうして皆さまにSeirei

Asha Bhavan (以下SAB)についてのお話をさせていただく機会を与えていただき感謝いたします。

皆さまご存じのとおり、インドの人口は13億2千万人、世界で2番目に人口の多い国です。広さは世界第7位、南アジアでは最も大きな国です。世界第3位の軍事力を持つていますが、貧困や宗教紛争、汚職など多くの社会的、宗教的及び経済的な問題を抱えています。国内では、ヒンズー教徒が一番多いと言われていますが、インドには十を超す宗教があります。インドは多様な文化、カースト、宗教、言語、食習慣、服装のさまざまな国で、「多様性の中でのまとまり」を持つ最高の見本とも言えると思います。

SABはインド最南部、人口3480万人のケララ州にあり、国内で

デイル・G・ヴァルゲーゼ

は識字率が最も高いことや平均寿命が長いこと、移民がとても多く、経済的には国の総収入に対して多大な貢献をしている州として知られています。このようにケララ州は大きな進展を見せるモデルである一方、人口の3%を占める障がいのある人たちは、現在もさまざまな支援を必要としています。

SABは1989年に誕生し、障がいのある人たちの地域の中でのあたり前の生活作りに関わってきました。まずは私の父アブラハムに大きな影響を与えてくださった故長谷川保先生に心から感謝を申しあげたいと思います。先生のおかげで私の父は社会福祉のビジョンを実現することができました。次に、父から私自身が、支援を必要としている人たちにどうしたら関わることができるのか、笑顔を届けることができるのかを学ばせてもらったことに感謝しています。

SABは、自らを捧げるといふ基本精神を大切にして仕事をしています。社会資源に乏しいケララ州において28年もの間、社会福祉を實踐し、障がいのある人たちの生活を支えてきましたが、その道

は決して容易なものではありませんでした。その時々、大きな壁を乗り越え、前に進まなくてはならないという苦難に直面しました。しかし、これら多くの困難にもかかわらず、SABは苦しい状況の中にある一人一人に寄り添うという役割を与えられてきました。聖隷グループの皆さまの大きなご支援に対し感謝の念を禁じ得ません。これからも皆さまのご支援を仰ぎながら、障がいのある人たちや高齢者、さまざまな支援を必要とする人たちの生活をより良くするために働きたいと思えます。

〈希望の家の現在の活動内容〉

- ・地域に暮らす知的障がいのある人々84名への就労の場の提供、縫製作業、ぬいぐるみ作り、ろうそく・ブロック作り、ノートの製本、ポスター印刷などによる収入を得るプログラムへの取り組み。
- ・支援が必要にも関わらず住居を持たない高齢者に対する居住の場の提供。
- ・路上生活者への支援。
- ・貧困家庭の子どもたち120名への教育的支援。
- ・たばこ・飲酒の害に関する啓発活動。
- ・医療から切り離された地域に対する派遣医療の提供。
- ・口腔ケアの普及と派遣歯科診療

〈今後のプログラム〉

- ・支援が届いていない人、高齢や障がいがある理由で働くことができない人に対する情報提供と具体的な支援。
- ・学べる場、安心できる場、自立への意識を持てる環境、保健機関の設置を通し女性の社会での活躍を実現。
- ・読み書きのできない人に、読み書きができるようになる機会を提供。
- ・医療を必要とする人が治療を受けられるよう、また癌やHIV/AIDS、結核、ハンセン病などの疾病に対する誤った社会通念や偏見を取り除き広く健康に関する啓発活動を実施。

有意義な人生とは、裕福であることや有名であること、また高い学歴や人として完璧であることではないと思います。現実を見つめ、ある時は謙虚に、そしてある時は力強く、私たちの目の前にいる支援を必要とするその人に向き合い、分かち合っていくことだと思っております。そこにこそ、私たちは幸せを感じる事ができます。今回の聖隷での研修は社会福祉に対する私のビジョンをきっと豊かにするものになると信じています。

(通訳・和訳は聖隷福祉事業団 山本誠次長)



ディールさんの 聖隷福祉研修2017

※遠州栄光教会



9/24(日) 日本滞在中も日曜日は必ず教会へ。遠州栄光教会三方原礼拝堂で教会員の皆さんにご挨拶。

※十字の園(9/19、10/6)

十字の園は静岡県内の東部と西部地区に施設があります。御殿場十字の園には日帰りで行き、主にデイサービスとグループホームでの交流の時を持ちました。壮大な富士山はチラッとだけ見えました。伊豆地区では松崎温泉に一泊し温泉も初体験。伊豆高原十字の園のデイサービスとの交流、伊東養護老人ホームでは入居者と同じ給食を食べ、交流しました。浜松地区ではそれぞれの施設・事業所で利用者の日課に参加し、浜松城、浜名湖遊覧船、直虎ドラマ館、龍潭寺を見学、その日の昼食はさわや



10/5(木) 小規模多機能ホーム「あんき」にて施設・事業所で利用者の日課に参加、みそ汁作りや書道、生け花など日本の雰囲気を味わうことも体験しました。

カレストランでげんこつハンバーグでした。

※神戸聖隷福祉事業団

(10/9、10/21)

神戸・但馬地区の各施設・事業所を全て訪問する中で、就労系の事業所では作業を体験、ワークセンターでは就労訓練システムを学びました。日中活動系の事業所や施設では、踊りやゲームに参加。また、毛筆習字を体験しました。各地区の自然や街並みに触れ、その文化に触れる時を持ちました。そして、何よりも父上のアブラハムさんが実習に来られた時のOB、OG職員との懇親の時を持つことができました。



10/18(水) インド訪問からだっ戸約25年ぶりに当時2歳したディールさんに再会した神と聖隷福祉事業団金附顧問、顧問は当時施設長。

※聖隷学園

(9/13、9/15、10/23、10/27)

こども園では園児が「よさこい踊り」を披露、中・高・大学では英語の授業のゲストとして学生・生徒と交流、大学ではディールさん作成のPPTの映像と話で希望の家の紹介がありました。また大学院では社会福祉学研究科の科目履修生として染谷教授から日本の社会福祉概論を、また武居講師のマネジメント論を受講しました。



10/27(金) 聖隷クリスティー中学1年生の英語の授業でインドの地図と自分の氏名を板書して自己紹介。

※小羊学園(10/30、11/10)

法人内の児童と成人の入所施設、グループホーム、通所施設、重症心身障がい児者施設を見学し、現場体験は三方原スクエアと小羊デイケアホームで行いました。三方原スクエアの子どもたちが通う県立の特別支援学校を訪問して見学実習を行ったほか、施設では障がい者のための訪問歯科診療、歯科検診を見学しました。



11/10(金) 三方原スクエアで実施されている訪問歯科診療で歯科衛生士さんが歯のクリーニングをしている様子を見学。ディールさんは歯科医師です。

※牧ノ原やまばと学園

(11/11、11/25)

当法人の施設は、二市一町に散在し、種別も様々。ディールさんは、障がい者支援施設、就労継続支援事業所(A型とB型)、生活介護、特別養護老人ホームで実習しました。散歩に同伴したり、ユニフォームを着用してリサイクル事業に励んだり、高齢者の音楽療法に参加したり、多

忙な日々でしたが、常に温厚で意欲的なディールさんに、誰もが親しみを抱かされました。



「施設訪問歯科治療」の場では、歯科医たちから治療器具携帯ケースの価格を聞き出し、心は早くも、母国での「貧しい人々への診療所」開設に燃えているようでした。

※聖隷福祉事業団(11/27、12/7)

最後の研修先の聖隷福祉事業団では、保健と医療事業を中心に、浜松市内の3病院、5施設で研修を行いました。医療施設ではディールさんが歯科医師であることもふまえて、口腔外科や摂食嚥下の医師との意見交換の時間も設けました。福祉施設では、フィリピンからのEPA職員による介護実務のレクチャーを中心に、食事介助やベッドメイキングそしてレクリエーションも体験しました。ディールさんが、インド聖隷希望の家でも取り入れていきたい取り組みも多数あったそうです。



12/1(金) 特別養護老人ホーム浜北愛光園でEPA介護福祉士のシェインさん(左)と入居者の方に昼食を運ぶディールさん。



聖書のことば

「聖書に錨を下す」

テモテへの手紙二第三章十節〜十七節

学校法人聖隷学園 宗教主任 永井英司

宣教師としての歩みが終焉に近づいた時、パウロは同労者である若きテモテに向けて筆を執るのでした。手紙には「律法から生じる自分の義ではなく、キリストへの信仰による義、信仰に基づいて神から与えられる義、フィリピの信徒への手紙三・九」という福音が余すところなく宣べられています。

そして結びに近づいた時、パウロは「キリスト・イエスに結ばれて信心深く生きようとする人は皆、迫害を受ける」けれども、「あなたは、自分が学んで確信したことから離れてはなりません」「神に仕える人は、どのような善い業をも行うことができるように、十分に整えられる」からです、と語るのです。世界宣教に生涯を捧げたパウロの深い信仰が伝わってきます。

信仰について「あなたがたが召された時のことを、思い起こしてみなさい。コリントの信徒への手紙(一)一・二六」と促している場面があります。嘗て、イエスに従う人々を迫害していたパウロ自身が復活の主の召しを受けて回心し、新しく生まれ変わることができたあの救いの喜びの時「キリスト・イエスによって命をもたらす霊の法則が、罪と死との法則からあなたを解放したローマの信徒への手紙八・二」を指し示しています。

信仰を与えられた人には、この救いの喜びが心に刻まれています。たとえ私たちが忘れることがあったとしても、「わたしは、あなたの若い時の真心、花嫁の時の愛を思い起こす。エレミヤ書二・二」と神は聖書の中で語り続けてくれています。

パウロは、「聖書はすべて神の霊の導きのもとに書かれ、人を教え、戒め、誤りを正し、義に導く訓練をする上で有益です」と述べています。信仰の規範、道の灯りである聖書に錨を下すことが、今、私たちに求められています。

去る12月13日(水)16時30分聖隷学園正面玄関前の広場で第一回クリスマスツリー点火祭を開催いたしました。こども園、中高、専門学校、大学が一つとなって讃美を捧げました。聖隷学園、教会そして地域の方々が集う中ツリーに光が灯され、大勢の方々と共にアドヴェントの夕べを過ごすことができました。

プログラムは、聖書と祈り、中・高・大学合同のハンドベルによる讃美、同聖歌隊による讃美、メッセージ、こども園園児による讃美、クリスマスツリーへの点火、参加者のケミカルライト点灯、中・高・大学合同の吹奏楽部による演奏の順序で行われ、最後は参加者全員で讃美で終了しました。

聖隷グループ情報コーナー

ブラジル希望の家新理事長就任



ブラジル希望の家を運営する希望の家福祉協会に新しい理事長が就任しました。任期は2017年3月27日から2019年3月26日までです。「長年にわたり献金及びパートナーとして応援していただき心より感謝申し上げます」とのメッセージと共に写真が届けられました。上は中村正義・マリオ新理事長、下は希望の家のスタッフのみなさんです。

インド聖隷希望の家への特別な支援

希望の家では知的障がい者のための新しい建物を建築するなどインドケララ州において社会福祉の充実に取り組んでいます。昨年9月中旬から12月上旬まで代表者アブラハムさんの次男のデイルさんが聖隷での研修に来日したのを機会に、新しい建物に設備・備品を整えるための特別の支援を聖隷グループ全体で計画し支援金を募りました。その結果、教会、グループ各法人とその職員、施設に居住する

方々などから総額145万5千円の献金が寄せられ、12月6日に行われた送別会でデイルさんに目録が贈呈されました。献金は、新設の太陽光発電設備、礼拝室の家具等の設備、パソコン、電気、トイレ・浴室の設備、家具・寝具類等の購入に充てられる予定です。

神戸聖隷福祉事業団 浜松で課長職員研修を実施

神戸聖隷福祉事業団の階層別研修の一環として、課長職員研修が昨年12月5日から2泊3日の日程で浜松の聖隷福祉事業団において行われました。水野理事長、加藤理事と22名の課長職員が参加、2日目は聖隷歴史資料館を訪れ、聖隷の歴史映像を視聴した後、聖隷福祉事業団津幡常務の説明により聖隷の歴史と理念について再確認しました。同事業団の施設と歴史に触れ、また聖隷グループの広がりを感じるとの研修となりました。1月29日、30日には「他法人理念研修」として一般職員を含む11名の職員が三方原エリアを訪問予定です。水野理事長と山本施設長(神戸明生園)が引率します。

聖隷学園クリスマスツリー点火祭



「聖書のことば」に記事



長谷川保聖書研究

『マタイによる福音書第五章三八〜四一節』
 「復讐してはならない」

「目には目を、歯には歯を」と言われていたことは、あなたがたの聞いているところである。」

紀元前二〇〇〇年くらいに、もうこういう律法があるわけですが、これはモーセの律法でも、旧約聖書でもいくつも出てきます。「目には目を、歯には歯を」というのは必ずしも悪いことだけではないのです。目をつぶされたら、相手の罪を犯した人は、その目をつぶすという刑罰を受けるわけです。これは無限の復讐というものをそこで止めるという意味があるのです。けれどもそれさえもキリストはしてはならないと言う。クリスチャンというのはそういうことをしてはならないということを言うわけです。

「しかし、わたしはあなたがたに言う。悪人に手向かうな。もし、だれかがあなたの右の頬を打つなら、ほかの頬をも向けてやりなさい。」

原文は「ほかの頬」の「頬」がありません。「ほかをも向けてやりなさい」ということです。この「右の頬を打つ」という言葉ですが、相手の人の右の頬を打つときには左の手で打たなければなりません。左の、というのは、右が清いもので、左は汚いものということです。

だから左の手で打つということは、最大の侮辱をするということですが、そういうように見えますと、この意味が普通に捉えている意味と全く違った意味になります。

キリストは、いわれなき侮辱に對して単に屈服してはならない、しかし暴力をもって抵抗するなと教えたのです。もし誰かが右の頬を打つなら、ほかをも向けてやりなさい。つまり、ここで言えば左です。左の頬を向けて、あなたに打つべき正当な理由があるなら、正当な態度で打ちなさい。そうでなかったら、わたしにいわれなき侮辱を与えるな。その強い態度がなければならぬ。侮辱されたままで屈服しているということであれば、人格の尊厳が失われるわけです。いわれなき侮辱をされたときには人格の尊厳というものを主張せよということですが、この解釈は長くインドで伝道しインドの習慣をよく知っていて、来日経験もあるスタンレー・ジョーンズという人のもので、これが正しい解釈だと思えます。

インドのガンジーは、イギリスの機関銃を前に、命をかけて非暴力の抵抗をしてインドの独立を勝ち取って行く。これは非常に勇気のあることです。本当の勇気のない者は暴力をもって抵抗する。本当の人格に生きる者、人格の尊厳、神の子の尊厳を生きる者は、「肉体を殺すものを恐れるな、恐れて

はならない」ということです。いわれなき侮辱をされたときには、堂々と人格の尊厳を主張しなければいけない。これが「右の頬を打つなら、ほかを向けよ」という言葉の意味です。キリストがここで教えていることは、私どもの人格、神の子としての人格をしっかりと生かすことです。

「それから、あなたを訴えて、下着を取ろうとする者には、上着をも与えなさい。」

上着と訳しておりますものは外套でユダヤ人は一枚だけしか持っていないなかつた。それは夜寝るときに布団にしたわけです、毛布にしたのです。下着と書いてありますものは、我々で言う上着でありますが、それは替わりをもつことをユダヤ人は皆、していたわけです。私も聖隷が立っております御言葉の中に、「二枚の下着を持って行くな」という言葉がありますね。マタイによる福音書十章。それでわかります。ユダヤ人は、下着は二枚持っていた。上着と書いてあります外着は一枚しか持っていないなかつた。上着を質に入れる。質にとつた場合は、夕方までに返してやらなければならなかつた。そうしないとその人は眠ることができないということ、そういう律法があつたのです。

下着を取ろうとする者、それをあなたから奪い取ろうという者があつたら、上着をも与えてやりな

さい。そうしますと、上着は一枚しか持つてはならないということになつてはいるのでありますが、それをも与えてやるという時には、向こうの良心を打つということですが、無理矢理、下着を取ろうとする者には、良心を打ちなさい。良心を打つだけのことをしてやりなさいということですね。暴力をもって抵抗するようなやり方ではなく、そういうやり方でやりなさいということが出来ます。我々にそういうことが出来るかどうかということです。

「もし、だれかがあなたを強いて1マイル行かせようとするなら、その人と共に2マイル行きなさい。」

1マイル、何か背負つて行けど、槍をもって無理強いされたとき、そのときには嫌々するな。つまり奴隷として生きるな。そうではない。自らの意思でその人のために進んで「ああ、2マイル行つてあげましょう」、こう言いなさいということですね。

「求める者には与え、借りようとする者を断るな」というところも、全て暴力に屈するなということですが、人格的な生活をしなさい、進んで自らの意思で、自主的な生活をしなさい。人格というものをそういう積極的な善、愛という立場で生き抜きなさい。クリスチャンはどんなに苦しいときでも、人格の尊厳というものを生き抜きなさいということですね。